



Uターン定着支援 交流事業助成金

・ 地域住民の交流活動をお手伝い ・

1団体・グループあたり

最大 **10** 万円
助成

島根県にUターンされた方が地域に根ざし、住民と共に地域を盛り上げていけるように、Uターン者と地域住民の交流を企画・運営される団体さんの活動経費の一部を助成します。
地域団体でなくとも、Uターンされた方が、自ら企画・運営される場合も対象となります。

Uターンしてきた人、移住してきて間もない人の為に・・・ **例えばどんな活動に？**

地元の人との交流会を開催してあげたい！
Uターン者同士の繋がりを増やす機会を作りたい！

・先輩Uターン者による、地元情報を気軽に聞ける座談会
・Uターン者同士の交流会など

助成金の詳しい情報は、しまね地域活動応援サイト「フレフレしまね」をご覧ください。
地域活動支援メニュー→資金調達→Uターン定着支援交流事業
(要綱、申請書類等もダウンロードできます)

フレフレしまね



地域住民とUターン者の交流を目的とした企画や交流会を対象としています。まずはお気軽にお問い合わせください。

公益財団法人
ふるさと島根定住財団

【松江事務局】
松江市朝日町478-18 松江テルサ3F
【石見事務所】
浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2F

TEL: 0852-28-0690
TEL: 0855-25-1600



UIターン者×地域住民

交流会企画・運営を行う団体・グループ等に助成します

・UIターン定着支援交流事業助成金・

ポイント①地域住民とUIターン者との交流

ポイント②地域を知るための体験活動

対象者

島根県内の地域住民団体及びUIターン者グループ等

対象事業

- ・地域住民団体等が地域住民の協力を得ながら新たに企画・実施する事業（地域住民団体等の定例の交流会等は対象外）
- ・地域住民とUIターン者との交流会や意見交換を行うことに加えて、現地での暮らしを継続するために必要な地域行事の体験や研修等を行う事も可
- ・UIターン者の参加を広く促すこと
- ・参加したUIターン者の定着に結びつけるための継続的なつながりが見込めること

対象経費

体験料、会場等借上費、印刷製本費、消耗品費、謝金、旅費、通信運搬費（助成額の2割を上限に団体構成員への支払を認める。ただし、謝金は除く）

助成金額

1団体あたり上限10万円
（ただし、参加者1人あたりの上限1万円）

その他

参加者は5人以上。ただし、UIターン者※を必ず含めること
※（UIターン後5年以内）

★地域住民とUIターン者の交流を目的とした企画や交流会を対象としています★

「地域の森で
檜の皮むき間伐体験」



「地域の山野草を採取し
草木染めを学ぶ」



「地域の公園を
ペンキ塗りでピカピカに」



問合せ先

公益財団法人ふるさと島根定住財団

【松江事務局】 松江市朝日町478-18 松江テルサ3F

TEL: 0852-28-0690

【石見事務所】 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2F

TEL: 0855-25-1600